

プレスセミナー報告 2013年11月1日 開催

テーマⅠ「セクシャル・マイノリティが置かれている現状と法的課題」

報告者 本多 広高 会員（両性の平等に関する委員会委員長）

テーマⅡ「性暴力被害者に対する支援の現状と課題」

報告者 柴田 崇 会員（犯罪被害者支援委員会委員長）

望月 晶子 会員（同委員、レイプクライシスセンターTUBOMI代表理事）

村田 智子 会員（同委員、性暴力救済センター東京（SARC 東京）協力弁護士）

当会では、これまで司法記者クラブを中心とするマスコミに弁護士会の取組みをご理解いただき今後の取材・報道に役立てていただくため、毎回ニュース性のある最先端の取組みをテーマに、そのテーマを専門とする会員等を講師に招いて、夜間の「記者懇談会」や日中の「記者とのティー・ミーティング」を開催してきた。その企画は最先端の情報を提供するものであるため、この度、その実態にあわせて、「プレスセミナー」と改称された。

2013年11月1日のプレスセミナーでは、上記2つのテーマにつき報告が行われ、マスコミ5社から編集委員1名、記者4名が出席した。

テーマⅠ「セクシャル・マイノリティが置かれている現状と法的課題」

テーマⅠでは、本多会員から、セクシャル・マイノリティの置かれている現状について、同性の婚姻が認められていないことに伴い、相続、公営住宅の入居、社会保障、外国人の在留資格などの様々な場面において差別的取扱いがなされていることやトランスジェンダーの人々が学校や雇用など様々な

場面において平等な尊重と配慮を受けられていないことなどが紹介された。

テーマⅡ「性暴力被害者に対する支援の現状と課題」

テーマⅡでは、まず、柴田会員から、性暴力被害者のためのワンストップ支援サービスの必要性や当会の取組みについての紹介がなされた。続いて、ワンストップ支援サービスの実践例として、①望月会員から、弁護士や臨床心理士が中心になって設立された支援センター「レイプクライシスTUBOMI」（2012年2月開設）の取組み、②村田会員から、産婦人科医療の現場に関して弁護士、カウンセラー、精神科医等の支援を受けられるようにした病院拠点型の支援センター「性暴力救済センター東京（SARC 東京）」（同年6月開設）の取組みが、それぞれ紹介された。その後、支援センターの資金繰りや、政府の性暴力被害者支援がなかなか進まない問題点などについて、質疑応答がなされた。

（広報室嘱託 伊藤 敬史）